

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和4年6月13日(2022.6.13)

【公開番号】特開2020-201676(P2020-201676A)

【公開日】令和2年12月17日(2020.12.17)

【年通号数】公開・登録公報2020-051

【出願番号】特願2019-107504(P2019-107504)

【国際特許分類】

G 06 T 11/60 (2006.01)

10

【F I】

G 06 T 11/60 100 C

【手続補正書】

【提出日】令和4年6月3日(2022.6.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

端末装置のコンピュータに、

第1アルバム作成パラメータに基づいて生成された第1レイアウトデータに基づき、推定特徴量を出力するステップと、
前記出力された推定特徴量に基づき、第2アルバム作成パラメータを生成するステップと、

前記生成された前記第2アルバム作成パラメータと、ユーザにより生成された第2レイアウトデータに用いられた画像と、に基づき、第3レイアウトデータを生成するステップと、

前記生成された前記第3レイアウトデータに基づく特徴量と、前記第2レイアウトデータに基づく特徴量と、に基づき、前記第1アルバム作成パラメータを第3アルバム作成パラメータに更新するステップと、
を実行させることを特徴とするプログラム。

【請求項2】

前記第1レイアウトデータに基づく第1特徴量が入力データとして学習部に入力されることにより、前記学習部から前記推定特徴量が出力されることを特徴とする請求項1に記載のプログラム。

【請求項3】

前記生成された前記第3レイアウトデータに基づく特徴量と、前記第2レイアウトデータに基づく特徴量との比較結果に基づき、前記学習部のパラメータが更新されることを特徴とする請求項2に記載のプログラム。

【請求項4】

前記第2レイアウトデータに用いられた画像が、前記生成された前記第2アルバム作成パラメータに基づいてテンプレートに配置されることにより、前記第3レイアウトデータが生成されることを特徴とする請求項1乃至3のいずれか1項に記載のプログラム。

【請求項5】

前記第1レイアウトデータと前記第2レイアウトデータとは、ユーザの端末装置においてアルバム作成アプリケーションにより生成された後にサーバにアップロードされた複数のレイアウトデータの中から取得されたレイアウトデータであることを特徴とする請求項1

30

40

50

乃至 4 のいずれか 1 項に記載のプログラム。

【請求項 6】

前記サーバにレイアウトデータがアップロードされた数が所定数より少ない場合において更新される前記第 1 アルバム作成パラメータの項目の数よりも、前記サーバにレイアウトデータがアップロードされた数が所定数より多い場合において更新される前記第 1 アルバム作成パラメータの項目の数のほうが多いことを特徴とする請求項 5 に記載のプログラム。
。

【請求項 7】

前記第 3 アルバム作成パラメータが所定の条件を満たした場合、前記第 3 アルバム作成パラメータは、アルバム作成アプリケーションのアップデートによってユーザの端末装置にダウンロードされることを特徴とする請求項 1 乃至 6 のいずれか 1 項に記載のプログラム。
。

【請求項 8】

前記ダウンロードされた前記第 3 アルバム作成パラメータは、前記アルバム作成アプリケーションにより新たなレイアウトデータを生成する際に用いられることを特徴とする請求項 7 に記載のプログラム。

【請求項 9】

端末装置のコンピュータに、
複数の画像データを取得するステップと、
ユーザにより過去に生成されたレイアウトデータを用いて学習により生成されたアルバム作成パラメータを取得するステップと、
前記複数の画像データと、前記アルバム作成パラメータと、に基づきレイアウトデータを生成するステップと、
を実行することを特徴とするプログラム。

【請求項 10】

前記生成されたレイアウトデータをレイアウト結果として表示手段に表示させるステップと、
前記表示されたレイアウト結果に対するユーザからの編集指示を受け付けるステップと、
前記編集指示に基づき編集されたレイアウトデータをアップロードするステップと、
をさらに備えることを特徴とする請求項 9 に記載のプログラム。

【請求項 11】

端末装置のコンピュータの制御方法であって、
第 1 アルバム作成パラメータに基づいて生成された第 1 レイアウトデータに基づき、推定特徴量を出力するステップと、
前記出力された推定特徴量に基づき、第 2 アルバム作成パラメータを生成するステップと、
前記生成された前記第 2 アルバム作成パラメータと、ユーザにより生成された第 2 レイアウトデータに用いられた画像と、に基づき、第 3 レイアウトデータを生成するステップと、
前記生成された前記第 3 レイアウトデータに基づく特徴量と、前記第 2 レイアウトデータに基づく特徴量と、に基づき、前記第 1 アルバム作成パラメータを第 3 アルバム作成パラメータに更新するステップと、
を有することを特徴とする制御方法。

【請求項 12】

端末装置のコンピュータの制御方法であって、
複数の画像データを取得するステップと、
ユーザにより過去に生成されたレイアウトデータを用いて学習により生成されたアルバム作成パラメータを取得するステップと、
前記複数の画像データと、前記アルバム作成パラメータと、に基づきレイアウトデータを生成するステップと、

10

20

30

40

50

を有することを特徴とする制御方法。

【請求項 1 3】

第1アルバム作成パラメータに基づいて生成された第1レイアウトデータに基づき、推定特徴量を出力する出力手段と、

前記出力された推定特徴量に基づき、第2アルバム作成パラメータを生成する生成手段と、

前記生成された前記第2アルバム作成パラメータと、ユーザにより生成された第2レイアウトデータに用いられた画像と、に基づき、第3レイアウトデータを生成する生成手段と、

前記生成された前記第3レイアウトデータに基づく特徴量と、前記第2レイアウトデータに基づく特徴量と、に基づき、前記第1アルバム作成パラメータを第3アルバム作成パラメータに更新する更新手段と、

を有することを特徴とする装置。

【請求項 1 4】

複数の画像データを取得する取得手段と、

ユーザにより過去に生成されたレイアウトデータを用いて学習により生成されたアルバム作成パラメータを取得する取得手段と、

前記複数の画像データと、前記アルバム作成パラメータと、に基づきレイアウトデータを生成する生成手段と、

を有することを特徴とする装置。

10

20

30

40

50

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 5】

本発明の一実施形態は、端末装置のコンピュータに、第1アルバム作成パラメータに基づいて生成された第1レイアウトデータに基づき、推定特徴量を出力するステップと、前記出力された推定特徴量に基づき、第2アルバム作成パラメータを生成するステップと、前記生成された前記第2アルバム作成パラメータと、ユーザにより生成された第2レイアウトデータに用いられた画像と、に基づき、第3レイアウトデータを生成するステップと、前記生成された前記第3レイアウトデータに基づく特徴量と、前記第2レイアウトデータに基づく特徴量と、に基づき、前記第1アルバム作成パラメータを第3アルバム作成パラメータに更新するステップと、を実行させることを特徴とするプログラムである。

40

50